（一）　第193号　昭和27年9月25日 第三種郵便物認可　THE MIIKE　【毎日曜日発行】　昭和32年(1957)9月15日（日）

発行所
三池炭鉱労働組合
大牟田市不知火町二
電話3033番
編集兼発行人　平島敏治

終局に達しようとあせるな。一歩一歩が終局であり価値である。

ゲーテ

『十月』への態勢固める
不當弾圧に抗議
各單産の秋季闘争準備状況

総評は八月二十六日の拡大幹事会で、秋季・年末闘争のスケジュールをきめた。これによると鉄鋼労連、全造船、全日通民間三単産の賃上げ闘争を中心に、官公労の予算編成期の闘い、不当処分反対、スト権奪還や最低賃金制確立の要求などで十一十一月をヤマに一斉実力行使をおこなうことになつている。また、九月中を国民運動強化月間として物価値上げ反対などの署名運動、宣伝活動をすすめ、岸内閣の政策をバクロしてゆく。総評傘下の各単産では、総評の方針にしたがい、あるいは独自に現在の闘いをすすめながら秋の闘いの態勢を固めている。

官公労は権利闘争

日教組　八月二十一、二日の中央委で、総評の秋闘とあわせて九月から給与改訂確定闘争をおこす方針をきめた。不当弾圧反対では、一千万署名をすすめ、また十月中旬に「教育旬間」を設けて各校ごとに父母大会を開き、定員問題、教育問題などについて話しあう。十一月上旬には学校白書を発表して予算闘争の大衆行動をおこす。

国鉄　新潟闘争以来、当局の策動で青函船舶部門、仙台をはじめ全国で四百七十名が第二組合にいつている。処分者の数は八十名の解雇者をふくめて四万数千名になつたが、当局は十月にはダイヤ改正を考えているので、これと対決し要員闘争を起す。八月下旬から九月上旬にかけて各地で不当弾圧反対抗議集会をひらいているが、本格的な闘争は九月二十五日から前段闘争にひきつづき、鉄鋼、造船の闘いにあわせて闘いをおこし、十一月闘争に発展させてゆく。

機労　三役解雇、団交拒否に抗議して七月十日から、当局への非協力闘争をつづけている。とくに石炭節約への非協力は、石炭節約報奨金打切りに反対して四月からつづけられており、消費率が約五%ふえ、四月ー八月までに消費石炭が五万トン、三億円もふえたと当局はあわてている。

全電通　現在闘つている労働時間短などで十月中旬実力行使の予定。十一月末には合理化反対の闘いが中心となろう。

全国税　八月二十一日首切り五名をふくむ大量処分を発表した。処分発令をうけた者は全員処分書受領拒否で闘つている。十月上旬に中央委員会をひらき、実力行使権の集約を全員投票でおこなう。

全農林　新給与体系に不平不満が出ており、この闘いを十月から十一月闘争の柱にする。規模は最大限の実力行使と中央動員。

全林野　十月上旬中央委員会をひらいて十月闘争を論議する。柱は弾圧反対と新賃金反対。ヤマは十月上ー中旬になるもよう。

全駐労　米地上軍の撤退で十二月十五日までに六万五千人がクビになる。これに対して退職金の割増、失業対策の樹立を要求して、九月中旬の第一波から第三波までの実力行使を準備している。

全専売　九月下旬から十月中旬に地方賃金討論集会をやり、十月上旬、中央委員会をひらいて年末手当、新賃金、機械化反対などについての闘争方針をきめる。

全逓　仲裁裁定完全実施の闘いは、八月二十六日妥結したが時間外労働協約は八月十日で切れ、八月二十八日の交渉も決裂した。また、石炭手当、初任給問題なども未解決なのでこれらの問題で十月闘争を展開する。

全造幣　仲裁裁定完全実施の闘いで九月二十日ごろ中央委員会をひらき、十月中旬から実力行使をおこなう予定。

自治労　給与改訂闘争で、都道府県段階では九月下旬から十月上旬、市町村段階では十月下旬に実力行使をおこなう予定をたてている。現在、静岡市職の処分に対して反対闘争をおこなつているが、静岡県では県評と連絡して近く市長リコール運動を展開する。

【KNA】

主張
十月闘争に備えて

総評大会の決定に基く、いわゆる十月闘争は目前に迫つてきた。鉄鋼労連、全造船、日通などの主要組合は既に要求書を提出し、団体交渉の段階に入つている。そしてその山を十月の中旬に求め着々と内部態勢の確立と要求貫徹のための交渉に全精力を打込んでいる。

一方、春闘による政府の不当なる弾圧を受けて闘つている日教組や国鉄は、それぞれ機関を招集し（国鉄は中央委員会）不当弾圧に対する闘いの方針と、生産性向上運動が職場にはびこつているあらゆる苦悩との闘いを具体的に掘下げて検討を行い、いずれも十月を目途に実力行使の態勢を組みつつある。また炭労は既に定期大会において決定した張職手当の統一闘争を準備し、本月末より精力的な交渉の段階に入らんとしている。このような各単産の動きが十月中旬を目途に大きなうねりとなつて一大決戦の段階に立至つている。

政府はこの様な総評の十月闘争に備えて、あらゆる労働者弾圧に対する対策を練りつつあるようである。官公労に対しては強固な態度でもつて警察権力を動員しても弾圧するという態度に出ており、さらに非組合員の範囲を拡大するとか予備軍を集めて最悪事態に対処する方策を着々と講じつつある。

またそれと併行して組織の分断を図るために第二組合の発生を煽動し、強い国鉄労組内に大きなクサビを打込まんとして汲々としている。

このような態勢の中にあつて、われわれはどう結集してこのいわゆる十月闘争を成功裏に押進め、年末闘争にその勢いをすべりこませ、さらに春闘に発展させるかという総評の基本方針をどのように充実し、完成させるかということが当面のもつとも重要なる課題である。

総評においては先日浅間における第三回総評賃金討論集会が開催された。約三百名におよぶ代表者が集つて、それぞれの意見の交換を行い、意志統一を図つて十月闘争に総決起するという腹固めを行つた。この集会におけるもつとも大きな問題として、不当弾圧にたいする反対闘争と最低賃金制の確立、生産性向上運動反対にたいする問題、この三つが中心となつて論議が交ざれ、具体的に職場に現れている生産性向上の諸問題や不当弾圧が行われている官公労の実体や、中小企業労働者のおかれている実体などの貴重な意見が交換され、これらの諸問題を総合的に検討した結果、まず個々の労働者を強めるということが何といつても基本であるという意見の一致をみた。

個々の労働者を強めるということは炭労や国鉄新潟地方本部のような職場における闘いが活発に行われ、職制と対決をしあらゆる苦難を克服して階級的な連帯性を認識するように全労働者がならなければならないという結論に達したのである。この目的を達するのは相当困難であるが、万難を排して個々の労働者を強めるための学習活動の強化と職場闘争を活発に行わせるような指導がまず大切なことではなかろうかということになつた。

個々の労働者が真に階級的に割切り、階級の連帯性を完全に意識したときによつてのみ組織の前進があり、労働者の勝利の前進であるということを確認した。私たちはたゆまず正しい情勢の分析を行い、その上に立つて職場であらゆる問題を大衆討議の中から大衆のものとして闘いを組み、これを推し進めることによつて地域に対する共闘の拡がりになり、農民との提携になり労商との提携になるということをわれわれは強く認識しあらゆる諸問題の触決のための闘いを巻き起す必要があるだろう。この問題の如何によつて十月闘争の成果が期待されるわけである。

全山が支援態勢へ
闘う現地で　九炭労臨時大会

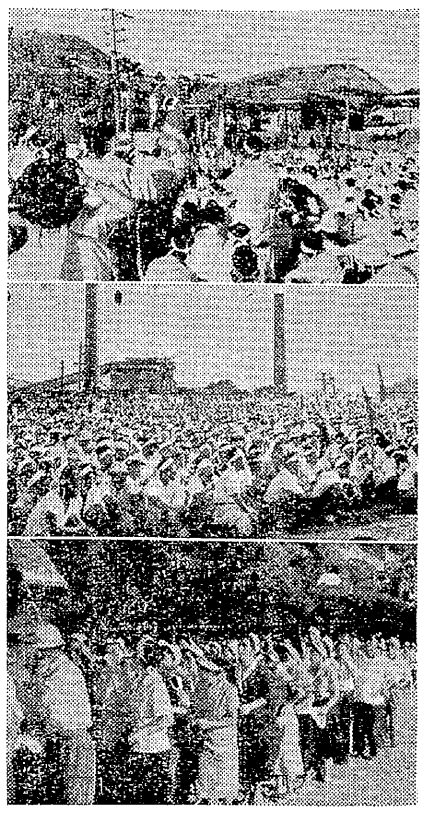

血みどろの闘いをつづける杵島労組の闘いは炭労全山の闘いとして各山とも支援態勢を強化しているとき、九炭労では九月四日午後一時から代議員九十名が集つて現地杵島で九炭労臨時大会を開催した。大会は杵島労組組合員、主婦会員など多数がつめかけ、現地の雰囲気も反映してか真剣そのものであつた。

× ×

生活資金に一億圓

杵島闘争の長期化につれて九炭労でも九月四日佐賀県大町町の現地で杵島鉱親和寮で闘争支援をかねて臨時大会を開催した。

議長に田中（上山田）乙守（杵島）の両氏を選出、山本参議、多賀谷、八木代議士などのメッセージのあと杵島闘争の経過報告がなされ、ついで生活資金融資の確立について

中央本部より九州地方本部に杵島闘争のための金融対策として

福岡労金より一億円借入れ体制を整える要請があつたので、つぎの通り借入れを行う。

(1) 借入方法

福岡労金の信用貸による最高貸出しは二、五〇〇万円だから九州地本だけでは借入れができない。このため残額七、五〇〇万円を福岡県内の大手、九共闘支部が労金より借入れてこれを九炭労が借入れる。

(2) 連帯保証

県内大手、九共闘支部がそれぞれ保証組合となる。

(3) 杵島への貸付け

対策本部と連絡をとり、必要時期に分割して貸付ける。

貸借証書は九炭労より杵島支部、各組合員に対する貸付けとして公正証書とする。

以上のことを各支部機関承認を得るよう努力することになつた。

このあと企中闘発第七号指令の具体的実施について

(1) 地方機関又は地区集会の開催

(2) 杵島闘争の実態と炭労全傘下支部に与える影響について解明全組合員に周知徹底し、実力行使を含む支援態勢の確立

(3) 各地方本部に対する現地事情報告のための対策委員会はオルグを派遣する

(4) 杵島支部闘争支援実力行使実施のため、九月十六日中央委員会を開催し炭労全体闘争態勢の確立を図る

(5) 闘争現地指導のため次のオルグを補強する

野口副委員長の外に九月一日ー八日まで原田法対部長、九月八日以降、藤岡副委員長、原委員長及び古賀事務局長を随時現地派遣する、以上の点を確認した議事終了後、杵島鉱炭住街ならびに商店街をデモ行進し、闘争意欲をますます高め固い団結を誓い合い、闘争の必勝を期して臨時大会を終つた。

杵島の組合員、主婦たちは苦しい闘いのなかにもこの臨時大会での杵島支援に大いに力づけられ、激しい決意を示している。（写真上デモ終了後の決起大会、中広場に集結した組合員、下同じく主婦）

慰霊ストト"決行
三菱茶志内労　坑内事故に抗議

三菱茶志内労組（炭労、北海道）に、坑内運搬事故で一坑内夫が死亡した事件に抗議して八月二十六日一番方から二十四時間〃慰霊ストト〃をおこなつた。また三井美唄の両労組も茶志内の抗議に同調し同日朝抗議大会をおこなつた。

この異例のストは、去る八月二十一日坑内保安事故で重傷を負い、二十四日夕刻死亡した元てん夫石森準次郎さん（五三）の〃霊を慰め〃あわせて〃山のすべての分野にわたつての保安上の欠陥に抗議するため〃行われたものである。

このストについて同労組富田委員長は「いままで他に例はないかもしれないが、人の命はなにものにもかえられないということを、当会社ばかりでなく広く他の職域にも認識させたいために全員一致でストをきめた」と語つた。

俺にもいわせろ

▲みんなが云いたい事をみんなが聞くべきだ▲一口が一生を明るくする▲天性は苦労の中から

協定はされているが

われわれは労働に対する賃金を協定して、金受けの十五日に金受け袋の重い軽いはあるが金受けをしている。その金も、手許に一日寝かせて明日は羽毛が飛ぶようにスツカラカンの空袋になり、いつも味気ない気持になるのは私一人ではあるまい。ひるがえつてその金受けの源である、即ち、賃金に裏付けされる労働条件はどうなつているだろうか。勿論協定によつて拘束八時間の現場七時間割のワクにハメられて働き、織のようにセツセツと汗を流して働いているその仕事をするときに、これは賃金になる仕事かナーと思う仕事がある。書きおくれたが私の職種は掘進夫である。掘進は請負である。請負である以上は仕事の量（作業量の多少にかかわらず）に対しては賃金をとる権利があるだろう。

ところが、ただの働きがたくさんある。ただより安いものはないので、会社はホクソ笑んでいるだろう。

われわれはなんとかしたいと職場協議会や苦情処理について職制の責任者と話しをするけれども、その都度に協定で決つているから組合と会社で話がついているからと蹴にぶちあたつてしまう。

掘進関係でこの不合理な点の改正を願う幾多作業の労働条件がある。その一例をとつて諸兄のご検討をお願いする。

掘進工は掘進するのが建前であるが、その附帯作業として硬積函を操作する仕事がある。いわゆる棹取りである。この函操作は協定によれば、三〇〇尺以内の操作は一銭にもならない。かりに函操作距離が二九九尺であればただである。

五〇尺位の函操作に一回で五分間内外で操作出来るが二五〇尺位になると、一回の函操作時間は十分間ー十五分間位かかる場合がある。この函操作も一人押しはとつて出来ない相談で車道のすべりがいいところでも三人かからねばならない。かりに加賃が〃16×9〃で三尺伸びたとする場合に約十六函から十八函の硬函操作をせねばならない。一函の操作時間を十分間にして三人押しでの延時間は九時間がついやされる理屈になるこれはただである。函操作賃まで掘進単価にはいつているといえば話はそれまでである。

会社は函操作する（距離を短かくする）復線もなかなかオイソレと設置しない。棹取りを別に繰込むということはチヨツトやソツトでは出来ない相談である。硬積と函操作をする場合にはオマケの重加労働で無視と非能率となる。これはやつて見なければわからない

二九九尺までの函操作はただである。五十尺でもただである。同じただなら骨折らない方がましである。これは果してどうしたらいいだろうか？。

四山　松尾　三蓋

列車に前照燈を

時日は忘れたが、四山坑の揚炭坑道で本線修繕部内の人が作業をしている時に、炭車が差しかかつてこれにひかれたという事故が起つた。この事件の災害対策については、もう既に論議ずみのことである。また、宮浦坑でも重複線の谷になつている個所で作業中の電工さんが、函にもまれて重傷したという事故が起つた。これに対する防止策も既に論議ずみのことと思うが、私はさらに改めて提案して見たい。

それは、坑内の作業は地表上の夜間と思えばさしつかえない。交通取締り規則を読んで見るがよい夜間、走つて行く自転車、原動機附自転車などの車は、前照燈を点けるよう規定されている。坑内の運行する列車は、人間よりも多くのウエイトを持つている。で、私は提案する。

人間が乗廻しをしない列車を降下するときは、明るさが、キヤツプランプの二倍の前照燈を点けていたならば、こうした災害はなくなるのではないかと私は思う。

四山　白数生